

ヲ成ツヒラレタシト述ベ異議ナク承認反對ト決定

(6) 勞働代表選出ノ件

代表選出問題ニ付テハ已ニ機械聯合ハ中電自治會ト
協議ノ結果全國的協議会開催スル旨ヲ全國各團体ニ
通知シ本月十一日自治会本部ニ於テ第一回協議会シ
開催スル事ニ決定シ居ルヲ以テ之ヲ承認セラレタシ
ト田中貞吉ヨリ提案シタルニ宇野信次郎ハ自治会ト
失ニ野心ヲ以テ斯カル協議会ヲ開クハ反対ナリト述
ベタリモ結局田中ノ提案ヲ承認ト決定

(7) 聲明書發表一件

總聯合第一回、中央委員会トシテ聲明書ヲ發表スル事トナ
リ起草委員ニ附托後日發表スル事ニ決定

右及申(通)報候也

綱領

一、我等ハ日本大レ自体、現實ニ即シ勞働組合主義ニ基キ勞働者
ノ根本的解放ヲ期ス

一、我等ハ勞働組合、組織、力ト團結、威力ヲ以テ生産者トシニ候
命ヲ遂行シ生産者ニ對スル公正ナル分配ノ實現ヲ期ス

一、我等ハ生産者、使命ヲ全フスルニ必要ナル教育ト生活、權利ヲ獲
得シ以テ產業自治ノ實現ヲ期ス

一、我等ハ生産者其モノヲ鐵鎖、下ニ置カラ基調トスレ資本主義制
度ニ斷乎トシテ反對ス以テ勞働階級、根本的解放ヲ期ス